



平成31年3月6日

各県立学校長様

豊かな心育成課長

「教育相談窓口紹介カード（平成31年度版）」の
児童生徒への配付について（通知）

県教育委員会では、児童生徒がどんな不安や悩みも一人で抱え込むことがないように、学校以外の相談窓口の周知徹底を図るため、「教育相談窓口紹介カード（平成31年度版）」を作成しました。

については、始業式もしくは入学式後の学級活動・ホームルーム活動等を活用し、担任等から、別紙1（メッセージ例）を参考に、言葉を添えて全児童生徒に配付してください。

その際、別紙2（資料）の教室掲示等により、各相談窓口の名称、所轄する機関及び受付相談内容等を案内してください。さらに、別紙3（教育相談窓口）を参考にし、学校の教育相談窓口（担当者）を教室掲示等により紹介し、児童生徒が日常的に教育相談窓口を意識できる取組をより一層充実させてください。

なお、平成30年2月2日付け通知「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について」で示した「SOSの出し方に関する教育」を行う際には、児童生徒からの悩みや相談（SOS）を広く受け止めることができるよう、改めて本教育相談窓口紹介カードを周知してください。

また、本カードは、当課から、3月下旬に送付する予定です。

担当 生徒指導係

電話 (082)513-5043(ダイヤルイン)

(担当者 木本)